

〔駐村研究員だより〕

栄光に輝く酪農共同化法人

—— ちくまヶ丘農場は個人責任へ ——

よし ざわ きみお
吉 沢 喜美男

ちくまヶ丘農場と言えば岩手県ではかなり知られた農場ですが、今年から有限会社ちくまヶ丘農場は法人としての共同経営を廃止し、個人責任制に脱皮することにした。以下、簡単に私の来し方を振り返り、ちくまヶ丘農場の個人責任への脱皮の経緯と考え方を説明したい。

私は、満 14 歳で満州開拓義勇軍の一員として満州にわたり、終戦の混乱の中で九死に一生を得て生還。その苦労、苦難、悲惨は筆に尽くせぬものがあります。故郷の長野県にたどり着いても、私が耕すべき土地はなく、近くの炭坑で働くうち、募集に応じて、満州開拓団の一行と入植したのが、ここ雫石町、当時西山村盆花の土地でした。昭和 23 年のことでしたが、当時入植した 33 名(戸)のうち 29 名(戸)が離農したことだけを申し上げても、開拓の厳しさがわかっていただけたと思います。なお、29 名の離農者のうち 9 名は、昭和 23 年に離農しています。そのことは盆花開拓の条件の悪さを語っていると思います。

さて、盆花における私達の経営は、共同経営から始まりました。手開墾の作業をしなからソバ、粟、ジャガイモ、カボチャ等の畑作物を作ったわけですが、開墾は共同作業が有効でした。大きな根っ子の掘り取りなどに共同作業は実に有効・不可欠でしたし、開墾に必要な牛馬は共同でなければ買えませんでした。また、共同で行えば、はかがいって充実感もありました。共同の中での競争も楽しいものでした。共同で荒地地を起こしながら、開墾された農地を有効活用するためには、農作業も共同でやる必要がありました。生活も

共同でした。全体が一つの家族であったわけです。

このように生活をも一緒にする共同経営によって開拓は進められたのですが、開墾が終了してくると共同経営は持たなくなりました。開墾という共通の目標がなくなったからです。作業はほぼ農作業だけになったわけですが、作物の選択や栽培管理については、全員の意見の一致をみることは無理でした。昭和 29 年からは個別経営に移行したのです。

しかし、個別経営に移行しても、私はまだ独身でした。そこで経営は個別経営に移行しましたが、いくつかの作業については 4 戸の共同作業を行っていました。そうしなければ、能率が悪くてどうにもならなかったし、馬などは一人で買うのでは不効率でした。

私が結婚したのは昭和 31 年でしたが、結婚後も 4 戸の部分協業は続けていました。そうするうちに、東北農業試験場から大規模な機械化実験を行わないかという話があり、4 戸のうちの 3 戸がこれに参加することになりました。昭和 34 年に現地調査が行われ、昭和 35 年に実験が正式発足しました。われわれ 3 戸は、昭和 35 年から全面協業を開始しました。これが、ちくまヶ丘農場の誕生であったわけです。発足当時の成牛は 9 頭(育成牛 7 頭)、肥育牛 7 頭、豚(繁殖豚 2 頭、肥育豚 5 頭)、鶏(295 羽)、馬 3 頭で、畑作物も作っていました。

ちくまヶ丘農場の構成員には実質かなりの出入りがあります。開拓者以外で共同経営の発足したその年に参加したのは、農林水産省の出先機関に勤めていた O さんです。O さんは神奈川県出身で、宮沢賢治にあこがれて岩手県にやってこられた方で、言うまでもなく土地は持っていませんでした。20 年余一緒にやってきましたが、昭和 56 年に独立(息子さんが独自に経営をやりたいという意向でした)し、隣接地で息子さんが優秀な酪農経営を継続しています。また、昭和 36 年(同じ集

落), 昭和 37 年(隣接集落)と共同経営への参加がありましたが, 参加の翌年に離農しています。さらに, 昭和 47 年には S さん(隣接集落)が共同経営に参加しました。S さんは世代変わりにはしていますが, 現在まで続いています。

ちくまヶ丘農場は, S さんが参加した翌年の昭和 48 年に法人化しました。法人登記をする前から, 納税は法人として行ってきましたが, 税務署の勧めもあり, 法人化したものです。法人の形態としては有限会社としましたが, 出資割合は 5 戸の構成員で同率です。代表取締役には私になりましたが, 対等の共同経営(協業経営)として運営してきました。

さて, 先に 33 名の入植者のうち, 29 名が離農したと申しましたが, ちくまヶ丘農場に集まった 3 戸は離農せず, 子供の世代に農業という職業を引き継ぐことができました。そのことだけをとってみても, 共同経営の意義は大きかったと考えられます。構成員の後継者には, 全て会社の経費で海外研修を経験させました。ただし, 後継者の時代になるにつれ, 共同経営は難しくなります。親の世代は気のあった仲間同士ですが, 子の世代は共同経営の相手を選択できるわけではありません。それに嫁さんが加わるわけですから, 話はさらにややこしくなります。平成 5 年 12 月からは, 最初から一緒だった K さん(既に息子さんの代になっていました)が, 独立して酪農経営を行うことになりました(現在も立派な酪農経営を続けています)。

ですから, 平成 6 年からは 3 戸の共同経営として, 有限会社ちくまヶ丘農場は経営を続けてきたわけです。そして平成 9 年から, 共同経営を解消する相談を始めました。というのも, 経営の中心である酪農経営において, 共同のメリットが出ず, 逆に税引き前利益が 13 百万円という創業以来 2 番目の赤字を作っていたからです。13 百万円という単年度赤字は, 2 億円弱の純資産を持っているちく

まヶ丘農場とすれば, 大した赤字ではないという見方もできるのですが, 私はそうは考えておりません。経営収支の悪化の背景には, 共同の理念の衰退と協調の不足があると考えられたからです。

共同の理念の衰退と協調の不足は, 一つには世代の交代に由来していますが, もう一つには時代の風潮の移り変わりがあります。私は二宮尊徳の思想を実践しようとする報徳会のメンバーでもあります, 常に「百姓は儲からないものだと思って努力することだ。まず第一は儲からないから必要以外のものは買わない。第二に儲からないのだから普通の人より倍働く。第三は儲からないのだから自分で作れるものは家でも牛舎でも何でも作る。この三つを守っていれば必ず儲かる」と話してきました。もちろん, 少しはオーバーに話していますが, 農業についてのこうした哲学は, 最近では全く受け入れられません。情勢が恵まれている時代はそれでもやっていけます。現にちくまヶ丘農場では, 大きな利益をあげてきました。しかし, 情勢が厳しくなると, 農業は儲からないという哲学をもってやらなければ, だめだと考えますが, 今の時代風潮の中でそれは受け入れられません。そういう状態では, 農業経営は共同ではなく個別責任でやるしかないと考えたのです。

こうした考えを裏付ける証拠として, 既に個人経営で酪農を行っている O さん, K さんの例が隣にあります。立地条件は全く同じでありながら, ちくまヶ丘農場の酪農経営よりも優秀な経営を, 分かれた O さん, K さんがやっているわけです。

経営の分割は, これまでにも O さん, K さんの例がありますから問題ありません(資産は専門家に再評価してもらって等分して分割した)。ただ, ここで大変困った問題が起きました。最初から一緒にやっている T さんの息子さん, 離農をしたいと言い出したからです。言い落としましたが, ちくまヶ丘農場で

は、Kさんの独立後規模を縮小（肉牛畜舎を酪農用の畜舎に改造してKさんに引き渡した）というものの、200頭規模の肉牛経営を行っていました。成牛150頭の酪農経営（同じ時期に集落の酪農家が離農したためちくまヶ丘農場でも草地を借り受け、頭数を減らさなかった）と200頭の肉牛経営を2戸で行うのは無理です。どうしても地域の草資源などの無駄が出ると考えられます。

そこで、有限会社ちくまヶ丘農場の資産は3分割するとして、酪農家の新規就農を募集することにしました。具体的には、ちくまヶ丘農場の資産は3分割（有限会社ちくまヶ丘農場は息子の個人会社にします）し、私の息子は肉牛経営を行います。分割された土地（一部は借地）を新規就農者に貸与し、畜舎を私の息子個人が新築し、これも新規就農者に貸します。乳牛は新規就農者に譲渡することになっています。公募して既に新規就農者もY君を内定しています。

昨年は入植して50周年。共同経営として発足した盆花地区は、昭和29年から6年間、個人経営の時代がありましたが、昭和35年から共同経営が中心の地域でした。しかし、再び、

平成11年から個人経営に移ります。経営としては個人経営ですが、私はこれを個人責任と呼びたいと考えています。経営的には分かれても、協力しなければならないことはあまりにも多いからです。それぞれの個人が責任を持ちながら、地域全体としては立派な経営を築いてもらいたいからです。

ちくまヶ丘農場は、朝日農業賞をはじめ、農業フロンティア賞、日本農業パイオニア賞等数々の栄光に輝いています。それらは、「見渡す限りのツツジの株を掘り起こし、掘っても掘っても出る石ころに悩まされ、藤や蕨のどこまでも這ふ細根に挑まれ、スズラン地帯やイタドリ地帯の酸性土壌に手を焼いて」（高村光太郎『開拓に寄す』より）、ようやくにして土地を肥沃にしたことへのお褒めであったと受け止めています。若い人達が、新しい責任体制・自己責任の下で、この土地を守り、さらに豊かな土地と地域を作っていって欲しいと念じております。

（本稿を書くに当たっては、農業総合研究所堀越孝良氏にご協力いただいた。）

（岩手県雫石町・農業）